国の期限と当社の備え

2026年11月から2027年4月に国が区切る期限14件を、原本の語のまま並べました。期限ごとに「読み手に起きること」と、いま開ける当社の資料を1行で添えています。全部に備える必要はありません。

この1枚は「いつまでに、何を始めるか」を国の期限から決めるための物です。どの順で進めるかは「公開資料の道順」（2026年11月12日（木）公開・一覧から開けます）をご覧ください。

期限に合わせて慌てても整備の質は上がりません。効くのは、経営が日付で決め、予算と人を取り、役員会の予定表に写す所です。

No.	いつ	何が	出す所	読み手に起きること	当社の備え	先に動ける所	使う資料
1	今月中（文書の日付は2026年11月6日）	アウトリーチ・チーム（仮称）の新設	国家サイバー統括室	統括室から連絡が来ることがある	資料あり	準備表 6-1-1-2（社内外の連絡先と報告ルート）に統括室の行を足す	準備表
2	11月中	トップガン人材などからなるチームの立ち上げ	政府	高度な支援の受け皿ができる	当社では扱わない	国の体制の話で、当社の資料の外	—
3	別途公開予定	★3・★4 登録申請の手引	IPA	申請の様式・提出先・順が読める	資料あり	準備表に「提出する物」の列を足して差し替える	準備表／準備ガイド
4	2026年12月下旬	評価機関・技術検証事業者・研修事業者の指定・公表	IPA	★4 の依頼先と、★3 確認責任者の研修先が決まる（SCS のページは「2026年12月」と書いています）	資料あり	準備ガイド第1章（★4 と評価機関）・第2章（資格と研修）	準備ガイド
5	2026年12月末頃	研修事業者の公表	IPA	研修の申込みができる（プレス発表は「2026年12月下旬」に研修事業者を含めています）	資料あり	準備ガイド第2章（資格と研修）	準備ガイド
6	年内を目途（2026年）	脅威ハンティングのマニュアルと検知ツールの提供／踏み台機器対策の取りまとめ	国家サイバー統括室	自社で回せる手順と道具が出る	資料あり	判断表（出た日）と判定の台帳（毎週）に、国のマニュアルの行を足す	判断表／判定の台帳
7	年内から（2026年）	各経済産業局・IPA の説明・相談会	経済産業省・IPA	相談先が増える	資料あり	準備ガイドを持って行く	準備ガイド
8	令和８年中（2026年）	法人専用相談・通報窓口「サイバー被害110番（仮称）」	警察庁	被害時の相談先が1本化される（専用ダイヤルの開設は令和８年度中（〜2027年3月））	資料あり	準備表 6-1-1-2 の連絡先に、窓口を足す	準備表
9	令和８年度中の早期（〜2027年3月）	ジョイント・レスポンス・チーム（仮称）の事務局設置と運用開始	国家サイバー統括室	被害時に派遣の支援を受けられる	資料あり	準備表 6-1-1-2 の連絡先に、派遣の受け皿を足す	準備表
10	令和８年度中（〜2027年3月）	本人確認で取得した画像等の保存ルールの業種別注意喚起	個人情報保護委員会	該当する業種は、保存期間と方法を見直すことになる	これから出す	準備中	—
11	令和９年１月中を目標（2027年1月）	安全管理措置「手法の例示」改正の施行	個人情報保護委員会	措置の例示が変わる（原本は「施行を目指す」と書いています）	これから出す	準備中（点検表の大項目「D 大事なデータの守り方」がいま当たる所）	点検表
12	年始目途（2027年）	24時間365日の攻撃観測網の実証事業	IPA 等	サプライチェーン企業の参加が想定される	当社では扱わない	国の実証事業で、当社の資料の外	—
13	2027年3月	★3・★4 の受付開始	IPA	申請できる（緊急対策パッケージは「令和９年３月頃に運用開始」、経済産業省は「2027年3月の制度開始」と書いています）	資料あり	準備表81行（用意する物は31個）	準備表／準備ガイド
14	2027年4月以降	取得企業の公表	IPA	取引先から、自社が取得しているかを見られる	資料あり	準備表で、いま埋まっている行と空いている行を数える	準備表

・「いつ」は原本の語のままです。括弧の中は当社が補った所で、年の換算と文書の日付だけです。期限の日は足していません。原本が「目指す」と書いている所には「を目標」と添えています。確定日が出れば改めます。

・「当社の備え」＝資料あり（いま一覧から開ける物がある・10件）／これから出す（準備中・2件）／当社では扱わない（当社の資料の外・2件）。

・国の予定はこのほかに12件あり、当社の読み手（中堅企業の経営・情シス）に直接の動きが出る物だけを載せました。

・2026年10月7日以降に国が出した文書の一覧（16本）は、国家サイバー統括室のサイバー対応特設サイトにあります。立場ごとにどの資料で確かめるかは、当社の「国の文書と当社資料の対応表」をご覧ください。

https://www.cyber.go.jp/tokusetsu/contactpoint_advisory_hub/index.html

https://www.securoi.com/whitepapers/cyber-response-map.pdf

時間軸の図



図では資料名を短く書いています。正式な名前は上の表をご覧ください。

出典

サイバーセキュリティ緊急対策パッケージ（サイバーセキュリティに関する関係閣僚会議決定・2026年11月6日（金））取得日 2026年11月11日（水）。表の No.1・2・6・7・8・9・10・11・12・13 で使いました。

サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度（独立行政法人情報処理推進機構・詳細ページ・最終更新日 2026年11月4日（水））取得日 2026年11月11日（水）。表の No.4・5・13・14 で使いました。

サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度（SCS評価制度）の評価用ガイド等を公開（独立行政法人情報処理推進機構・プレス発表・2026年10月28日（水））取得日 2026年11月11日（水）。表の No.3・4・5 で使いました。

要求事項・評価基準、ガイド、要求事項・評価基準 解説書 等の位置づけ（SCS評価制度 制度運営事務局・2026年10月28日（水））取得日 2026年11月11日（水）。表の No.3 で使いました。

事務局説明資料（独立行政法人情報処理推進機構・SCS 説明会 資料３・2026年8月20日（木））取得日 2026年11月11日（水）。表の No.4 で使いました。

不正アクセスによる情報漏えい等の事案を踏まえた注意喚起及び情報提供に係る協力依頼（経済産業省 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課・2026年10月9日（金））取得日 2026年11月11日（水）。表の No.13 で使いました。

当社の資料の題と公開日は、公開している資料の一覧（https://www.securoi.com/downloads）に載せています。
